

社会福祉法人理事長
医療法人理事長
福祉サービス事業所長
市町村長

高齢福祉担当課
放課後児童クラブ担当課
保育所・認定こども園担当課
障害福祉担当課

秋田県運営適正化委員会
委員長 柴 田 博
(公 印 省 略)

令和 7 年度 福祉サービスに関わる苦情解決研修会の実施について (通知)

本会の事業推進につきましては、日ごろ特段の御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。
本会では、社会福祉施設等における苦情解決に向けた適切な対応を支援することを目的として、別添開催要項のとおり研修会を実施いたします。

つきましては、法人又は社会福祉施設・事業所等の苦情受付担当者及び苦情解決責任者、第三者委員の他、施設・事業所職員を対象に受講希望者を募集します。

受講を希望される場合は、当委員会ホームページよりお申し込みください。

1 開催月日・申込期限

■初級編 (WEB)

【開催月日】 令和 7 年 6 月 4 日 (水) 【講義】 13 : 30 ~ 16 : 30

令和 7 年 6 月 11 日 (水) 【講義】 13 : 30 ~ 16 : 30

※6/4 と 6/11 の研修内容は同じです。

【申込期間】 令和 7 年 5 月 12 日 (月) ~ 5 月 23 日 (金)

■中級編 (集合)

会場：秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール

秋田市御所野下堤 5 丁目 1 - 1

【開催月日】 **高 齢 分 野** 令和 7 年 9 月 24 日 (水)

【講義】 9 : 00 ~ 12 : 00 【演習】 13 : 00 ~ 16 : 00

障害・児童・社協分野 令和 7 年 9 月 25 日 (木)

【講義】 9 : 00 ~ 12 : 00 【演習】 13 : 00 ~ 16 : 00

【申込期間】 令和 7 年 8 月 18 日 (月) ~ 8 月 29 日 (金)

■メンタルヘルス編 (WEB)

【開催月日】 令和 7 年 11 月 4 日 (火) 【講義】 13 : 30 ~ 16 : 30

【申込期間】 令和 7 年 9 月 29 日 (月) ~ 10 月 10 日 (金)

2 内 容 別紙開催要項のとおり

3 参加者の調整について

研修参加者は申し込み順に受け付けることとし、本会から参加の可否を参加者に直接連絡しますので、あらかじめ御了承願います。

【秋田県運営適正化委員会】

担当：佐藤一弘

〒010-0922 秋田市旭北栄町 1 - 5

秋田県社会福祉会館 7 階

TEL018-864-2726 FAX018-864-2840

[E-mail] ssc@akitakenshakyō.or.jp